

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目 2 番24号

株式会社 UEX

代表取締役社長 岸 本 則 之

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成30年 6 月20日（水曜日）午後 5 時30分までにご送付くださいますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6 月21日（木曜日）午前10時（受付開始 午前 9 時）

2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目 2 番24号
天王洲セントラルタワー27階 セントラルホール27
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第64期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案

剰余金の処分の件

第 2 号議案

取締役 6 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.uex-ltd.co.jp/>）に掲載しております。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（URL <http://www.uex-ltd.co.jp/>）

〈添付書類〉

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、海外経済の拡大を背景に輸出の増勢が続くとともに、設備投資の増加や雇用環境の改善、消費者マインドの持ち直し等により緩やかな回復基調が続きました。

ステンレス鋼業界におきましては、建設用、容器用が前年を下回ったものの、自動車用、産業用機器用、電気機器用等を中心に国内需要が堅調に推移しました。この結果、平成29年（暦年）のステンレス鋼生産量（熱間圧延鋼材ベース）は、285万トンと前年実績の278万トンから2.4%の増加となりました。また、メーカーは年度を通してフル操業で対応しましたが、各品種で需給タイトな状況が継続し、ステンレス鋼市況は上伸基調で推移しました。

このような状況の中、当期の連結業績及び配当は以下のとおりであります。

【連結業績】

当社企業集団の連結業績は、主力事業である**ステンレス鋼その他金属材料の販売事業**において、在庫販売に重点をおいた営業活動を推進し、休眠顧客の掘起しや新規顧客の開拓にも注力しました。また、収益力の向上を目指し加工品を中心とした高付加価値商品やチタン販売にも積極的に取り組み、受注・販売量の拡大に努めました。その結果、売上高は前期に比べ17.4%増加の47,362百万円となりました。利益面につきましては、売上高の増加に加え市況が上伸したことにより売上総利益率が上昇し、前期に比べ営業利益は94.0%増加の1,539百万円、経常利益は92.2%増加の1,552百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2.4倍の1,103百万円を計上しました。

【事業別の業績】

<ステンレス鋼その他金属材料の販売事業>

ステンレス鋼の販売において、前期に比べ販売数量が5.6%増加し販売価格が7.5%上昇したこと等により、売上高は前期に比べ16.9%増加の45,101百万

円となりました。営業利益は、在庫販売の数量増に加え売上総利益率が上昇したことから前期の2.2倍となる1,322百万円を計上しました。

<ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業>

国内建築分野のステンレス加工品販売は引き続き好調に推移したものの、中国の造管事業において主力の自動車関連向けが減少したことにより、売上高は前期に比べ1.7%減少の1,075百万円となりました。営業利益は、製造経費の圧縮と販売費及び一般管理費の削減に努めたものの造管事業の減益幅が大きく、前期に比べ15.6%減少の134百万円となりました。

<機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業>

化学、薬品及び食品関連向けに大型物件を受注したことにより、売上高は前期に比べ83.7%増加の1,186百万円となりました。営業利益は、大型物件工事における購買努力や販売費及び一般管理費の抑制効果もあり、前期の4.5倍となる81百万円を計上しました。

【配当】

当社は、競争力を維持し成長を促進させるために必要な資金や有利子負債削減など財務体質の改善を図るための資金を内部留保として確保していくことを前提に、株主に対し当該期の連結業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向30%程度を基準としております。当期の配当につきましては、この基本方針に基づき期末に1株につき27円の普通配当を実施いたしたく存じます。すでに実施済みの第2四半期末配当金4円を含め年間配当金は計31円といたしたく存じますので、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は289百万円であり、その主なものは、当社におけるシステム関連投資と当社三島スチールサービスセンターにおける機械装置の新設及び更新であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中は増資などによる資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、好調な企業業績に伴う雇用・所得環境の改善等により、緩やかな景気回復の継続が予想されます。一方、海外では米国の通商政策による輸出企業への影響や朝鮮半島を巡る情勢等予断を許さない状況が今後も続くことが想定されます。

このような状況の中、**ステンレス鋼その他金属材料の販売事業**におきましては、コアビジネスである鋼板事業の収益改善が課題であり、コストを反映した販売価格の設定や生産性の向上に取り組んでまいります。また、加工品分野を中心に付加価値を高める提案営業をさらに充実させるとともに、チタンをステンレスと並ぶ当社の主力商品と位置付け積極的な需要開拓を図ってまいります。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業につきましては、中国の造管事業において、加工品製造事業における拡販に加え、新規需要家の開拓が課題と認識しております。中国に進出する日系企業に加え現地顧客の開拓にも注力し、確固たる収益基盤を構築してまいります。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業におきましては、安定した財務基盤を構築することが課題と認識しております。そのため、機械商社との連携強化等により顧客開拓に全力を尽くしてまいります。

当社企業集団といたしましては、海外子会社を含めた企業集団相互の連携を一層強化して、効率的な販売活動に注力するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底により、経営の透明性を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第61期 平成26年4月から 平成27年3月まで	第62期 平成27年4月から 平成28年3月まで	第63期 平成28年4月から 平成29年3月まで	第64期（当期） 平成29年4月から 平成30年3月まで
①企業集団の状況				
売 上 高	41,150	41,675	40,335	47,362
経 常 利 益	689	587	808	1,552
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	686	223	462	1,103
1株当たり当期純利益	62円28銭	20円27銭	41円89銭	100円06銭
総 資 産	30,898	30,478	31,850	35,751
純 資 産	9,876	9,197	10,452	11,570
②当社の状況				
売 上 高	39,052	39,655	38,435	45,208
経 常 利 益	420	471	670	1,264
当 期 純 利 益	493	179	405	930
1株当たり当期純利益	44円76銭	16円23銭	36円78銭	84円42銭
総 資 産	29,553	28,804	30,411	34,005
純 資 産	9,439	9,336	9,815	10,720

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除しております。
2. 第61期は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において販売数量の確保に注力するとともに、メーカー値上げに対応した販売価格の改定を進めたことにより、業績は安定的に推移しました。
3. 第62期は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において受注・販売量の確保に注力するなど積極的な営業展開を図ったことにより、売上高は増加しましたが、原価の上昇を十分に販売価格に転嫁することができず親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
4. 第63期は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において在庫販売に重点をおいた営業活動を推進し、高付加価値商品の販売等にも積極的に取り組みましたが、販売価格の低下により売上高は減少しました。一方、仕入価格の上昇に対応し販売価格の改定に注力した結果、売上総利益率が上昇し、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
5. 第64期（当期）の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
上野エンジニアリング株式会社	60,000	90.0	一般産業用機械装置の設計・製作
株 式 会 社 U E X 管 材	12,800	90.0	鋼管、鋼材、継手、バルブ類の販売
ス テ ン レ ス 急 送 株 式 会 社	10,000	100.0	貨物自動車運送事業
日 進 ス テ ン レ ス 株 式 会 社	20,000	100.0	ステンレス鋼材の販売
株 式 会 社 大 崎 製 作 所	15,500	100.0	有圧換気扇ウェザーカバーのOEM生産
上海威克斯不銹鋼有限公司	US\$2,000,000	100.0	ステンレス鋼管及び加工製品の製造・販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

各事業区分に属する主要な商品などは次のとおりであります。

事業区分	主要な商品など	会社名
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、超合金、チタン	株式会社UEX（当社） 株式会社UEX管材 日進ステンレス株式会社 ステンレス急送株式会社
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	ステンレス鋼製ウェザークーパー、ステンレス鋼管製品	株式会社大崎製作所 上海威克斯不銹鋼有限公司
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	一般産業用機械装置、エンジニアリングサービス	上野エンジニアリング株式会社

① 企業集団の売上高の内容

事業区分	売上高	構成比
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	45,101 百万円	95.2 %
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	1,075	2.3
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	1,186	2.5
合 計	47,362	100.0

② 当社の品目別売上高の内容

品 目	売上高	構成比
ステンレス鋼板	11,845 百万円	26.2 %
ステンレス鋼管	10,170	22.5
ステンレス条鋼	7,791	17.2
ステンレス建材	4,185	9.3
その他のステンレス鋼	3,509	7.8
小 計	37,501	83.0
普通鋼・特殊鋼	507	1.1
超合金・チタン	3,913	8.7
その他の	3,286	7.3
合 計	45,208	100.0

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	東京都品川区		
(支店)		(スチールサービスセンター)	
大阪支店	大阪府大阪市	三島スチールサービスセンター	静岡県三島市
九州支店	福岡県北九州市	伊勢原スチールサービスセンター	神奈川県伊勢原市
北陸支店	新潟県新潟市		
東北支店	宮城県柴田町	(配送センター)	
		東京配送センター	東京都江東区
(営業所)		大阪配送センター	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市	名古屋配送センター	愛知県名古屋市
東海営業所	静岡県三島市	九州配送センター	福岡県北九州市
		北陸配送センター	新潟県新潟市
		東北配送センター	宮城県柴田町

② 子会社

上野エンジニアリング株式会社	東京営業所（東京都府中市）
株式会社 U E X 管 材	本社（神奈川県伊勢原市）
ステンレス急送株式会社	本社（東京都江東区）
日進ステンレス株式会社	本社（神奈川県川崎市）
株式会社 大崎製作所	本社（福島県いわき市）
上海威克斯不銹鋼有限公司	本社（中華人民共和国上海市）

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	325名	(+) 5名
ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	44名	(-) 2名
機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	23名	(-) 1名
合 計	392名	(+) 2名

(注) 使用人数には、嘱託を含み、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
277名	(+) 1名	43.1歳	17.5年

(注) 使用人数には、嘱託を含み、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,150 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	760
株式会社商工組合中央金庫	574
株式会社東京都民銀行	400
株式会社親和銀行	270

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に銀行名が変更されております。
2. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日に合併し株式会社きらぼし銀行となりました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,000,000株（自己株式980,535株を含む。）
- (3) 株主数 3,322名（前期末比 573名増加）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 友 商 事 株 式 会 社	1,200,000株	10.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	864,000	7.8
新日鐵住金ステンレス株式会社	696,000	6.3
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	548,000	5.0
三 井 物 産 ス チ ール 株 式 会 社	368,000	3.3
株 式 会 社 メ タ ル ワ ン	349,750	3.2
大 同 特 殊 鋼 株 式 会 社	316,000	2.9
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	268,000	2.4
U E X 社 員 持 株 会	264,440	2.4
株 式 会 社 S B I 証 券	211,700	1.9

（注） 1. 持株比率は、自己株式（980,535株）を控除して計算しております。

2. 平成30年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成30年1月31日現在で946千株を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岸 本 則 之	株式会社大崎製作所代表取締役社長 営業統括 ユーザー営業部・東北支店・北陸支店 担当 群栄化学工業株式会社社外監査役
取締役	本 田 純 一	
取締役 専務執行役員	石 松 陽 一	
取締役 常務執行役員	岡 崎 誠 一 郎	
取締役	伊 藤 哲 夫	
取締役	小 佐 井 優	
常 勤 監 査 役	板 倉 忠 義	
常 勤 監 査 役	猪 俣 節 夫	
監 査 役	二 宮 茂 明	

- （注） 1. 取締役伊藤哲夫、小佐井優の2氏は、社外取締役（独立役員）であります。
2. 監査役猪俣節夫、二宮茂明の2氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 監査役板倉忠義氏は当社において長年にわたる経理部長の職務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	145.1百万円 (14.4百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17.8百万円 (11.2百万円)
合 計	9名	162.9百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成7年6月開催の第41回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成18年6月開催の第52回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況及び当社との関係
 - イ) 監査役二宮茂明氏は、群栄化学工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況
 - イ) 取締役伊藤哲夫氏は、すべての取締役会ならびにその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を確認し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。
 - ロ) 取締役小佐井優氏は、すべての取締役会ならびにその他重要な会議に出席し、企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
 - ハ) 常勤監査役猪俣節夫氏は、すべての取締役会及び監査役会、ならびにその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を確認し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。
 - ニ) 監査役二宮茂明氏は、すべての取締役会及び監査役会、ならびにその他重要な会議に出席し、財務行政の豊富なキャリアと金融機関における企業経営者としての幅広い知見を生かし、取締役の意思決定における適正性を確保するための提言などを行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

至誠清新監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当社が支払うべき報酬等の額	29.5百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29.5百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があるかと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備と当該体制の運用状況に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 内部統制システム整備に関する基本方針

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び名誉会長は、法令及び定款を遵守することは当然のこととして、取締役及び名誉会長規則に従い、企業倫理を遵守し、率先垂範し、忠実にその職務を遂行する。また当社は、執行役員制を導入しており、当社の執行役員は、執行役員規則に従い、取締役同様に法令、定款及び企業倫理を遵守し忠実にその職務を遂行する。

当社の使用人は、就業規則に従い、法令及び定款を遵守し、自己の職務に対し責任を重んじ業務に精励するとともに、社内の秩序の維持に努力する。

社長直属の内部監査室を設置し、取締役及び使用人の業務状況に対し内部牽制機能を持たせる。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例的に月1回、また必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議し決定する。また、当社は業務執行体制を強化し責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しており、執行役員は代表取締役社長の指揮・命令のもとで担当部門の全般的執行方針を策定し、その執行・管理にあたる。取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を設置し、取締役会に提案すべき事項その他経営上重要な事項を協議・決定する。

社内規程により、各部門の職務分掌や業務権限の明確化を図り、合理的かつ適切な業務手続を定める。また、コンプライアンスの強化及び業務の効率化を図るため、常に業務システムの見直しを行い適切な対応を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議における取締役の職務執行・意思決定に関する情報は、議事録として保存及び管理する。また、法令及び文書管理規程に基づき、各々の担当職務に従い適切に、文書などの保存及び管理を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス・与信・財務などに係るリスク管理のため社内規程を整備し、各部門はその社内規程に従い、業務を遂行する。そのなかで専門的立場からリスクと認識する事項を発見した場合には、速やかに経営会議に報告し、経営会議は当該事項について多面的に検討し、適切な対策を決定する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正化を確保するための体制

当社企業集団として業務の適正と業務効率性を確保するために、関係会社規程を整備し、運用するとともに、関係会社の取締役及び監査役に当社の取締役又は使用人が就任し、管理体制の向上を図る。また、定例的に月1回、当社取締役と関係会社代表が出席する関係会社会議を開催し、各関係会社の業績及び業務執行状況を把握するとともに、当社と各関係会社との間で情報及び意見の交換を行う。

関係会社の業務執行状況を経営会議に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役スタッフを置くこととし、その任命・異動・考課などについては、監査役と意見調整を行う。

⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役は、当社に対し職務の執行上必要となる費用等について前払及び償還を受けることができる。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、以下の体制を整える。

- ・ 経営会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 関係会社会議に常勤監査役の出席を求める
- ・ 監査役会に内部監査室長を出席させ情報及び意見交換を行う
- ・ 会計監査人から監査役に対し会計監査内容について説明を行う
- ・ 全ての稟議書を監査役の閲覧に付する
- ・ 通知・報告したことを理由として、通知・報告者に不利な取扱いをすることを禁止する

(2) 内部統制システムの整備・運用状況

上記の基本方針に基づき、当期（第64期）における内部統制システムの取組につきましてはコンプライアンスの徹底を通知（9月、3月）し、内部統制委員会（6月、9月、12月、3月）とリスク管理委員会（9月、3月）を開催しております。

また、財務報告に係る内部統制につきましては、その評価実施計画につき取締役会の承認を得て実行し、整備・運用状況を取締役に報告しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、取締役会において次のとおり基本方針を決議しております。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の取引関係を遮断し、反社会的勢力による不当な要求等は断固拒絶する。

(4) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、「特防連」）に加盟し、特防連等が開催する研修会等に総務部担当者を参加させ情報の収集、一元管理を行っております。また、所轄警察等との連携を図り、反社会的勢力からの不当な要求等に対し組織的に対応することとしております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め特定株主グループの株券等保有割合が20%以上を目的とする当社株券等の買付行為への対応策（以下、「本対応策」という）を導入しております。

(1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

ステンレス流通業は、日本の経済成長が鈍化していくなか、成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に取組んでおります。

- ① 加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させております。そのため、最新鋭の機械・設備を導入し、当社の内製加工力を強化しております。
- ② 海外事業として、中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、中国に進出する日系企業向けを中心に販売・サービスを充実させております。また、今後成長が見込まれる他地域においても事業展開の可能性の研究を進めていきます。
- ③ 同業他社との差別化を図るため、取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。そのため、人事制度・社員教育を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

① 本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付行為に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動等にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

② 対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

③ 株主総会における決議

当社取締役会は、独立委員会が買付内容等を考慮の上、対抗措置の発動につき株主総会の招集を勧告した場合には、速やかに株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を当該株主総会に付議するものとし、対抗措置発動の決議がなされた場合には、株主総会の決議に従うものとします。大量買付者は株主総会の決議がなされるまでの間、買付けを実行してはならないものとします。

④ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成32年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

(4) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会又は株主総会において対抗措置の発動の決議がなされた場合、当社は法令及び証券取引所規則に基づいて適切に開示を行います。当社取締役会又は株主総会の決議において、対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議が行われた場合、当該決議において当社取締役会が定める割当期日に

における株主の皆様に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、所定の権利行使期間内に、新株予約権の行使手続を経ない場合、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。

ただし、当社が新株予約権を当社株式と引換えに大量買付者ならびにその共同保有者及び特別関係者ならびにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者と当社取締役会が判断する者（以下「非適格者」といいます。）以外の株主から新株予約権を取得する手続を取った場合には、非適格者以外の株主の皆様は、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式が交付されるため、かかる希釈化は生じません。

なお、当社は、本対応策に定める手続の過程において、株主の皆様に必要な情報を適時適切に開示いたしますが、新株予約権の無償割当て決議がなされた場合であっても、大量買付者が大量買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償で新株予約権を取得することがあります。その場合には、当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損失を被る可能性があります。

(5) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ② 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること
- ③ 株主の意思を重視するものであること
- ④ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと
- ⑤ 独立性の高い社外者による判断の重視
- ⑥ 客観的発動要件の設定

(注) 本事業報告の記載金額は、単位未満の端数を四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,242,714	(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 金	2,696,258	流 動 負 債	21,847,880
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	13,291,053	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,074,957
電 子 記 録 債 権	2,108,999	電 子 記 録 債 務	7,116,538
商 品 及 び 製 品	7,396,930	短 期 借 入 金	3,293,318
仕 掛 品	38,748	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	300,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	79,699	リ ー ス 債 務	5,331
繰 延 税 金 資 産	156,014	未 払 法 人 税 等	229,587
そ の 他	484,330	賞 与 引 当 金	352,939
貸 倒 引 当 金	△9,316	そ の 他	475,211
固 定 資 産	9,508,416	固 定 負 債	2,333,497
有 形 固 定 資 産	6,886,032	長 期 借 入 金	481,804
建 物 及 び 構 築 物	775,519	リ ー ス 債 務	14,177
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	520,308	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	779,198
土 地	5,463,949	退 職 給 付 に 係 る 負 債	983,967
リ ー ス 資 産	18,368	そ の 他	74,352
そ の 他	107,888	負 債 合 計	24,181,377
無 形 固 定 資 産	98,848	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,523,536	株 主 資 本	9,289,841
投 資 有 価 証 券	1,976,341	資 本 金	1,512,150
長 期 滞 留 債 権	58,044	資 本 剰 余 金	1,058,008
繰 延 税 金 資 産	162,624	利 益 剰 余 金	6,964,184
そ の 他	384,572	自 己 株 式	△244,502
貸 倒 引 当 金	△58,044	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,252,432
資 産 合 計	35,751,131	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	645,777
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	203
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,538,550
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△674
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	68,575
		非 支 配 株 主 持 分	27,482
		純 資 産 合 計	11,569,754
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	35,751,131

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		47,361,861
売上原価		40,469,384
売上総利益		6,892,478
販売費及び一般管理費		5,353,117
営業利益		1,539,361
営業外収益		
受取利息	1,012	
受取配当金	38,608	
受取賃貸料	18,200	
販売手数料収入	20,692	
持分法による投資利益	50,145	
その他	10,597	139,253
営業外費用		
支払利息	84,987	
手形売却損	11,028	
為替差損	27,869	
その他	2,501	126,385
経常利益		1,552,228
特別利益		
特定資産売却益	4,759	4,759
特別損失		
特定資産売却損	117	
特定資産除却損	686	
会員権売却損	400	1,203
税金等調整前当期純利益		1,555,785
法人税、住民税及び事業税	300,035	
法人税等調整額	142,947	442,982
当期純利益		1,112,802
非支配株主に帰属する当期純利益		10,205
親会社株主に帰属する当期純利益		1,102,597

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,512,150	1,058,008	6,015,861	△244,419	8,341,600
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△154,274		△154,274
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,102,597		1,102,597
自 己 株 式 の 取 得				△83	△83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	948,323	△83	948,240
当 期 末 残 高	1,512,150	1,058,008	6,964,184	△244,502	9,289,841

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計	その他の 包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	511,415	△13	1,538,550	△10,960	54,420	2,093,412	17,077	10,452,090
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△154,274
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								1,102,597
自 己 株 式 の 取 得								△83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	134,362	216	—	10,286	14,155	159,020	10,404	169,424
当 期 変 動 額 合 計	134,362	216	—	10,286	14,155	159,020	10,404	1,117,664
当 期 末 残 高	645,777	203	1,538,550	△674	68,575	2,252,432	27,482	11,569,754

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 U E X

取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 石 渡 信 行 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UEXの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UEX及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,196,617	(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 金	1,917,057	流 動 負 債	21,113,946
受 取 手 形	5,366,326	支 払 手 形	4,436,239
電 子 記 録 債	1,710,855	電 子 記 録 債 務	7,116,538
売 掛 金	7,600,230	買 掛 金	5,393,589
商 品	7,148,160	短 期 借 入 金	3,006,000
貯 蔵 品	29,242	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	300,000
前 払 費 用	54,120	未 払 金	186,806
前 延 税 金 資 産	19,810	未 払 費 用	30,760
未 収 入 金	124,783	未 払 法 人 税 等	154,004
そ の 他 金	140,489	前 受 り 金	125,053
貸 倒 引 当 金	95,826	預 与 引 当 金	32,393
固 定 資 産	△10,282	賞 与 引 当 金	296,100
有 形 固 定 資 産	9,808,166	そ の 他	36,466
建 物	6,499,995	固 定 負 債	2,170,987
構 築 物	678,240	長 期 借 入 金	338,000
機 械 及 び 装 置	21,295	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	779,198
車 両 運 搬 具	346,785	退 職 給 付 引 当 金	987,944
工 具 器 具 及 び 備 品	2,511	そ の 他	65,845
土 地	97,872	負 債 合 計	23,284,933
無 形 固 定 資 産	5,353,293	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	97,720	株 主 資 本	8,566,710
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	71,476	資 本 金	1,512,150
電 話 加 入 権	25,800	資 本 剰 余 金	1,058,008
そ の 他	425	資 本 準 備 金	1,058,008
投 資 そ の 他 の 資 産	19	利 益 剰 余 金	6,241,054
投 資 有 価 証 券	3,210,451	利 益 準 備 金	340,125
関 係 会 社 株 式	1,483,222	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,900,929
出 資 金	958,154	別 途 積 立 金	3,800,000
関 係 会 社 出 資 金	17,291	繰 越 利 益 剰 余 金	2,100,929
長 期 滞 留 債 権	268,938	自 己 株 式	△244,502
長 期 前 払 費 用	58,044	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,153,140
保 険 積 立 金	7,433	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	614,387
会 員 権	115,786	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	203
繰 延 税 金 資 産	61,010	土 地 再 評 価 差 額 金	1,538,550
そ の 他 金	172,372	純 資 産 合 計	10,719,849
貸 倒 引 当 金	126,246	負 債 及 び 純 資 産 合 計	34,004,782
	△58,044		
資 産 合 計	34,004,782		

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	45,208,165
売上原価	39,194,395
売上総利益	6,013,770
販売費及び一般管理費	4,871,239
営業利益	1,142,531
営業外収益	
受取利息	3,726
受取配当金	174,912
受取貸貨料	31,479
事務受託手数料収入	11,322
販売手数料収入	20,692
その他	5,140
営業外費用	
支払利息	87,644
有形売却損	11,028
為替差損	24,893
その他	2,105
経常利益	125,670
特別利益	1,264,133
特定資産売却益	3,787
特別損失	
特定資産売却損	117
特定資産除却損	393
会員権売却損	400
911	
税引前当期純利益	1,267,009
法人税、住民税及び事業税	184,485
法人税等調整額	152,265
当期純利益	336,751
	930,258

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 利 益 剰 余 金	剰 余 金			
		資 利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計	
当 期 首 残 高	1,512,150	1,058,008	340,125	3,800,000	1,324,944	5,465,069
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△154,274	△154,274
当 期 純 利 益					930,258	930,258
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	775,984	775,984
当 期 末 残 高	1,512,150	1,058,008	340,125	3,800,000	2,100,929	6,241,054

	評 価 ・ 換 算 差 額 等						純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△244,419	7,790,808	485,417	△13	1,538,550	2,023,953	9,814,762
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△154,274					△154,274
当 期 純 利 益		930,258					930,258
自 己 株 式 の 取 得	△83	△83					△83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			128,970	216	－	129,186	129,186
当 期 変 動 額 合 計	△83	775,902	128,970	216	－	129,186	905,088
当 期 末 残 高	△244,502	8,566,710	614,387	203	1,538,550	2,153,140	10,719,849

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 U E X

取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 石 渡 信 行 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UEXの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株 式 会 社	U E X	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	板 倉 忠 義	㊤
常 勤 監 査 役 (社外監査役)	猪 俣 節 夫	㊤
社 外 監 査 役	二 宮 茂 明	㊤

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、競争力を維持し成長を促進させるために必要な資金や有利子負債削減など財務体質の改善を図るための資金を内部留保として確保していくことを前提に、株主の皆様に対し当該期の連結業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたしております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向30%程度を基準といたします。当期の配当につきましては、この基本方針に基づき期末に1株につき27円の普通配当を実施いたしたく存じます。

なお、第2四半期末配当金4円とあわせまして年間配当金は1株につき31円となります。

(1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金27円
総額297,525,555円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月22日

(2) 剰余金の処分に係る事項

- ① 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 700,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
1	きし もと のり ゆき 岸 本 則 之 (昭和31年3月4日生)	昭和54年3月 当社入社 平成11年6月 当社理事総務部長 平成13年6月 当社取締役経営企画担当兼総務部長 平成17年6月 当社常務取締役経営企画・経 理担当兼総務部長 平成23年6月 当社専務取締役経営企画・経 理担当兼総務部長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任)	209,600株
2	ほん だ じゅん いち 本 田 純 一 (昭和26年3月9日生)	昭和50年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社理事 平成13年6月 当社取締役重機部長 平成14年4月 当社貿易部担当兼流通部長 平成15年4月 当社流通部長 平成15年6月 当社物流担当兼流通部長 平成16年10月 当社九州支店担当兼大阪支店長 平成18年4月 当社常務取締役西日本地区営 業統括、大阪支店長 平成24年4月 当社専務取締役西日本地区営 業統括、大阪支店長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員 西 日本地区営業統括、大阪支店長 平成28年4月 当社取締役専務執行役員 社 長特命事項担当 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年7月 株式会社大崎製作所代表取締 役社長(現任)	54,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
3	いし まつ よう いち 石 松 陽 一 (昭和30年3月30日生)	昭和56年8月 当社入社 平成8年4月 当社九州支店長 平成13年6月 当社理事九州支店担当兼大阪支店長 平成16年10月 当社理事産機部・物流担当 平成17年6月 当社取締役営業総括・物流担当 平成18年4月 当社本社地区営業統括、物流担当 平成20年6月 当社本社地区および北日本・北陸地区営業統括、物流担当 平成23年6月 当社常務取締役 本社地区および北日本・北陸地区営業統括、物流担当 平成24年6月 当社東日本地区営業統括、物流担当 平成25年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 東日本地区営業統括、物流担当 平成27年6月 当社 東日本地区営業統括 平成28年4月 当社 営業統括（現任）	39,700株
4	おか ざき せい いち ろう 岡 崎 誠 一 郎 (昭和27年9月24日生)	平成元年4月 当社入社 平成13年6月 当社仕入部長 平成17年6月 当社執行役員仕入部長 平成19年6月 当社上席執行役員北日本・北陸地区営業統括兼仕入部長 平成20年6月 当社ユーザー営業部長 平成21年6月 当社取締役ユーザー営業部長 平成24年4月 当社ユーザー営業部担当 平成24年6月 当社ユーザー営業部・東北支店・北陸支店担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 ユーザー営業部・東北支店・北陸支店担当（現任）	25,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
5	い とう てつ お 伊 藤 哲 夫 (昭和29年6月20日生)	昭和54年4月 環境庁入庁 平成13年1月 内閣官房内閣参事官（内閣官 房副長官補付） 平成15年7月 東西センター（アメリカ合衆 国）客員研究員 平成16年7月 環境省自然環境局総務課長 平成17年7月 環境省大臣官房会計課長 平成18年7月 財務省長崎税関長 平成20年7月 環境省大臣官房審議官 （併任：水環境担当審議官） 平成22年8月 環境省大臣官房廃棄物・リサ イクル対策部長 平成24年8月 環境省自然環境局長 平成25年7月 環境省退職 平成26年3月 一般財団法人国民公園協会専 務理事 平成26年6月 当社取締役（現任）	—
6	こ さ い まさる 小 佐 井 優 (昭和25年8月31日生)	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成8年6月 米国住友商事ヒューストン支 店鋼管部長 平成14年4月 住友商事株式会社大阪鋼管・ 厚板・輸送機材部長 平成16年4月 同社鋼管本部国内鋼管事業部 長 平成18年6月 住商パイプアンドスチール株 式会社（平成22年4月3社統 合により住商鋼管株式会社と なる。）代表取締役社長 平成22年4月 住商鋼管株式会社 代表取締 役社長 平成27年6月 当社取締役（現任）	—

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 伊藤哲夫及び小佐井優の2氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、社外取締役である伊藤哲夫及び小佐井優の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 伊藤哲夫、小佐井優の2氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
 - (1) 伊藤哲夫氏については、長年に亘り環境省において要職を歴任し、内閣官房内閣参事官の経験もあり、環境行政の豊富なキャリアと幅広い知識を有しており、その経験と知識を活かし、当社において社外取締役としての職務を適切に遂行してきていることなどから適任であると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって4年となります。
 - (2) 小佐井優氏については、住商鋼管株式会社において代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって3年となります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 12 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 12 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

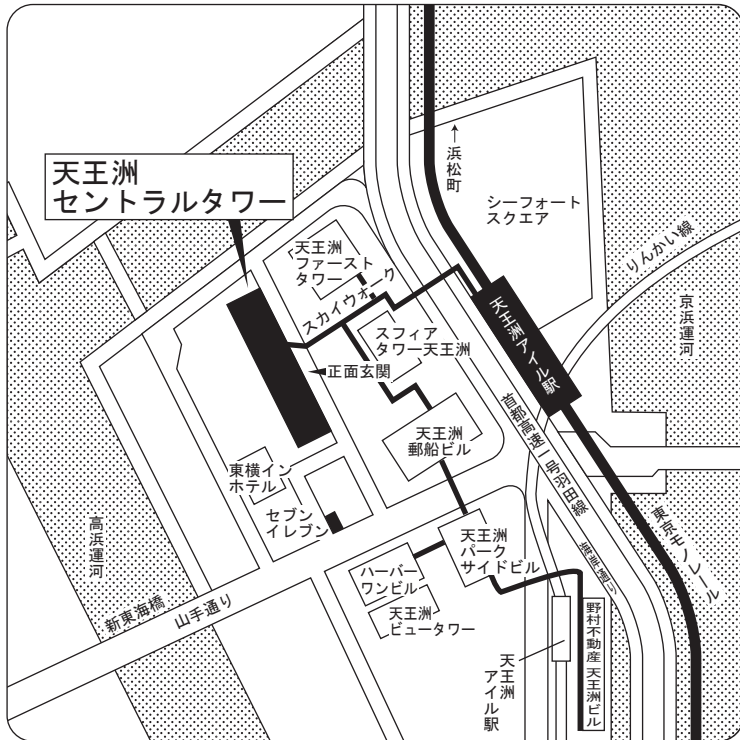
Handwriting practice lines consisting of 12 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区東品川二丁目2番24号

天王洲セントラルタワー27階 セントラルホール27

☎090-3698-2498（当日のみの特設電話です）



- 浜松町駅より東京モノレールにて天王洲アイル駅下車
- りんかい線天王洲アイル駅下車
- 都バスご利用の方はＪＲ品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・りんかい線天王洲アイル駅行にて天王洲アイル下車

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。